

政策的随意契約による役務の提供について（契約後公告）

通常清掃業務について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則第165条第2項第2号（昭和39年福井県規則第11号）の規定により、次のとおり公告する。

平成30年4月1日

福井県立敦賀産業技術専門学院  
学院長 上木 真吾

1 随意契約した内容

- (1) 契約名称 通常清掃業務
- (2) 業務内容 福井県立敦賀産業技術専門学院内の通常清掃
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 担当部署および履行箇所  
福井県立敦賀産業技術専門学院 電話 0770-22-0143  
(敦賀市道口19号2-1)
- (5) 契約金額 1,301,400 円

2 契約の相手方

敦賀市桜ヶ丘町8番8号  
社会福祉法人 二州青松の郷 理事長 小川 三郎  
障害福祉サービスセンター ひまわりの家

3 契約年月日

平成30年4月1日

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため。

5 担当部署

住 所：敦賀市道口19-2-1  
所 属：福井県立敦賀産業技術専門学院  
連絡先：0770-22-0143